

県立学校校長選考アセスメント業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項

1 募集の目的

神奈川県では、校長として相応しい能力と適性のある者を選抜するため、「県立学校校長選考アセスメント」を実施します。

これは、新たな県立学校校長の候補となっている受験者を対象として、職員を監督する者の役割や求められる能力を理解し、演習等を通じて自己の能力開発、能力強化に役立てるようすることを目的とする研修です。

今回、「県立学校校長選考アセスメント業務委託」について、企画及び実施・運営に関する企画提案を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により募集します。

2 事業名

県立学校校長選考アセスメント

3 委託する業務の概要

(1) 委託する業務

次に記載した要素を満たした演習の企画、準備及び実施に係る一連の業務。なお実施回数は、試行版1回（1日）及び本番2回（各2日）の計5日間。

○県立学校校長選考アセスメント

実施する演習は、新たな県立学校校長の候補となっている受験者が、職員を監督する者としての役割や求められる能力を理解するとともに、人材アセスメントの手法を用いて、演習等を通じ自己の特性に応じたマネジメント能力の強みや弱みを認識し、マネージャーとしての能力開発に役立てる内容とします。

以上を満たす研修内容をご提案ください。

なお、詳細については、「県立学校校長選考アセスメント業務委託に関する説明書（仕様書）」の「4 業務内容」の「（1）事業内容」を参照してください。

(2) 実施場所

神奈川県立総合教育センター

所在地：〒251-0871 藤沢市善行7-1-1 ほか

4 委託期間等

契約日から令和5年12月28日(木)まで

なお、実施日（実施回）、開催場所、対象者及び参加予定者数については「県立学校校長選考アセスメント業務委託に関する説明書（仕様書）」の「2 委託期間等」を参照してください。

5 概算経費（限度額）

業務委託契約の限度額

令和5年度 3,979,250円（消費税額及び地方消費税額を含む）
ただし、本募集に係る経費は含みません。

6 企画提案事項

別紙「県立学校校長選考アセスメント業務委託に関する説明書（仕様書）」
のとおりとします。

7 参加資格

次の要件を全て満たしていることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

8 参加手続

このプロポーザルに参加しようとする単独の法人（以下「法人」という。）
又は複数の法人による連合体（以下「連合体」という。）は、参加意思表明書
を提出してください。

連合体の場合、その構成員が、単独で、又は他の連合体の構成員として参加
していないことを確認した上で提出してください。

参加資格を審査した後、企画提案書等の提出要請を行いますので、これによ
り企画提案書等を提出してください。

なお、このプロポーザルに関する質問については、教育委員会教育局行政部
教職員人事課県立学校人事グループで受け付けます。

(1) 参加意思表明書の提出

① 提出書類

- ア 参加意思表明書（様式1）
- イ 会社（団体）の概要（様式2）
- ウ 人材アセスメント関連業務の実績（様式3）
- エ アセッサー等の状況（様式4）
- オ 同意書（様式5）
- カ 役員等名簿（様式6）
- キ 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

※発行後3か月以内の原本

② 提出部数

ア～エ 3部（正本は1部とし、残りは複写でも可とします）。

オ～キ 1部

③ 提出方法

①の提出書類一式を教育委員会教育局行政部教職員人事課県立学校人事グ
ループに持参又は郵送（書留郵便に限る。）してください。

④ 提出期限

令和5年5月29日(月) 午後5時（必着）

(2) 質問書の提出及び回答

① 提出方法

県立学校校長選考アセスメント業務委託 質問書（様式7）により教育委員会教育局行政部教職員人事課県立学校人事グループにファクシミリ又はメールで提出してください。不着等の事故を防ぐためファクシミリ又はメール送信後、電話で送付の旨をご連絡ください。

② 提出期限

令和5年5月29日(月)午後5時(必着)

※再質問は認められません。

回答方法

令和5年6月6日(火)までに県のホームページ

(教職員人事課のページ :<http://www.pref.kanagawa.jp/div/4023/>)に回答を掲載します。

※質問及びこれへの回答は仕様の一部とするので、参加を認められた者は企画提案書等の提出前に必ず質問等の有無及びその内容を確認したうえ企画提案書等の提出をしてください。

(3) 企画提案書等の提出

参加意思表明書提出者の参加資格を審査した後、参加資格審査の結果通知を令和5年6月6日(火)までに行います。参加を認められた者は次の①～④により、提案書等を提出してください。

① 提出書類

ア 県立学校校長選考アセスメント業務委託に関する提案書（様式8）

イ 県立学校校長選考アセスメント業務委託に関する考え方（様式9）

ウ 事業内容（様式10）

エ 評価実施、評価の方法、研修受講者へのフィードバック方法（様式11）

オ 業務の運営体制（様式12）

カ 実施費用積算書（様式13）

※（3）①提出書類については、様式8以外には会社名やロゴマーク等提案者を特定できるものを入れないようにしてください。

② 提出部数 5部

ア 正本は1部とし、残りは複写でも可とします。

イ 1社（団体、連合体）1提案とし、A4判で作成してください。

ウ 紙の提出とは別に電子ファイルをCD-ROM1枚に入れて提出してください。

③ 提出方法

別紙「県立学校校長選考アセスメント業務委託に関する説明書（仕様書）」により、提出書類一式を教育委員会教育局行政部教職員人事課県立学校人事グループに持参又は郵送（書留郵便に限る。）してください。

④ 提出期間

令和5年6月7日（水）から同年同月12日（月）午後5時

9 審査方法

応募事業者から提出された企画提案書等の書類及びプレゼンテーションについて総合的に審査を行い、候補予定者を決定します。

なお、応募事業者から提出された企画提案書等の書類及びプレゼンテーションの内容については非公開とします。

(1) 審査基準

評価項目	配点	審査基準 (着眼点・評価ポイント)	評価				
			A 【特に優れている】	B 【優れている】	C 【普通】	D 【あまり優れていない】	E 【劣っている】
委託業務に対する基本的な考え方に關する事項	10	以下の点を総合的に勘案して右から選択⇒	10	8	6	4	2
		・人材アセスメントの手法を活用した県立学校校長選考業務を行うに当たっての理念やコンセプトは的確か					
		・新たな県立学校長の候補となっている職員を判定する演習として、有効な提案がなされているか					
委託業務の企画提案に關する事項	45	以下の点を総合的に勘案して右から選択⇒	45	36	27	18	9
		・県の意図する「客観的な判定」を達成できる内容かどうか					
		・公務の実態を踏まえた演習内容かどうか					
		・講師及びアセッサーの選定が適切か					
		・受験者本人及び県に対し有益なフィードバックができる仕組みがあるか					
委託業務に係る遂行能力に關する事項	25	以下の内、最も高い得点を右から選択⇒	15	10	5	-	0
		・人材アセスメントの手法を用いた教育機関での演習等の実施実績を有しているか	左記に該当する場合、「15点」				
		・人材アセスメントの手法を用いた官公庁等（教育機関を除く）での演習等の実施実績を有しているか	左記に該当する場合、「10点」				
		・人材アセスメントの手法を用いた民間企業での演習等の実施実績を有しているか	左記に該当する場合、「5点」 該当しなければ「0点」				
		以下の点を総合的に勘案して右から選択⇒	10	8	6	4	2
		・安定した経営基盤を有し、かつ、確実かつ効率的な実施運営体制がとれているか					
		・業務遂行のためのバックアップ体制は万全か					
経済性に關する事項	10	以下の点にいずれも該当しなかった提案の内最も低い提案額(a)を審査対象者の提案額(b)で割った値に10を乗じたものを得点とする⇒	10	(a/b)*10			0
		・提案額の積算に重大な誤りがないか ・積算の内容が法令の規定等に抵触していないか	重大な誤りがある（または法令の規定等に抵触する）場合、「選外」				
		・積算に重大な誤りはないが、委託業務の実施への支障や地域への悪影響が懸念されないか	支障や悪影響が懸念される場合、「0点」				
		・提案額が、概算経費（限度額）に比べ、経費節減がされているか	限度額を上回る場合、「選外」				
その他の提案に關する事項	10	以下の点を総合的に勘案して右から選択⇒	10	8	6	4	2
		・個人情報保護の取り扱いをはじめ社内コンプライアンス体制の整備は万全か					
		・環境への配慮、男女共同参画の取り組み、グリーン購入、障害者法定雇用など、県が推進する施策等に關する事業者の自主的な取組等がなされているか					
合計	100						

(2) プレゼンテーション

提案事業についてプレゼンテーションを行っていただきます。

なお、実施日は令和5年6月23日（金）を予定しております。正式な日時及び場所については、別途お知らせします。

(3) 候補予定者の選考

提出された企画提案書等の書類及びプレゼンテーションの内容について総合的に審査し選考します。

※合計評価点が50点未満となった場合等には採択の対象としません。

(4) 参加が無効になる場合

参加意思表明書及び企画提案書等が以下の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合があります。

- ① 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの
- ② 虚偽の内容が記載されているもの

(5) 選考結果の通知

令和5年7月5日（水）（予定）に選考結果を通知します。

なお、選考後、参加者並びに受託予定事業者の名称を県のホームページ（教職員人事課のページ：<http://www.pref.kanagawa.jp/div/4023/>）で公表します。

10 契約の締結等

県と受託予定事業者は、企画提案書等提出書類に基づき「県立学校校長選考アセスメント業務委託契約書」を締結します。

11 その他留意事項

(1) この企画提案に係る一切の経費については、提案した法人又は連合体の負担とします。

また、提出された書類は県に帰属し、返却しません。

(2) 提出された書類は、このプロポーザルの審査目的以外には使用しません。

(3) 提出期限以降における書類の差替え及び再提出は認めません。

(4) 受託決定者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約を解除することがあります。

12 問合せ先・提出先

神奈川県教育委員会教育局行政部教職員人事課県立学校人事グループ
担当 座間

〒231-8588

横浜市中区日本大通1 東庁舎 10階

電話 (045) 210-1111 内線 8152

ファクシミリ (045) 210-8938

e-mail fm4023.k76@pref.kanagawa.lg.jp